

## 論文

## 憲政会幹事長の政治演説

——原敬内閣期における関和知——

河崎吉紀<sup>†</sup>

要約：第一次世界大戦後の対応を迫られるなか、野党として、憲政会の幹事長はいかなる政治活動を展開したのか。本稿は1919年から1920年にかけて、その任に就いた関和知の政治演説を分析する。パリ講和会議での交渉失敗を批判し、呂運亨と政府の関係を問題視するなど、その内容はもっぱら外交面に偏りをもつ。また、議会における首相・原敬との対決はマスメディアに大きく報道され、世間へのアピールという点で野党幹事長としての役割を果たした。他方、普通選挙を前面に押し出すのが遅れ、また、「独立の生計」を営む者という条件をつけたことにより憲政会の足並みは乱れていた。このため、彼の政治演説は内政批判において精彩を欠き、ことさら外交における失敗を追及するといういびつなものとなった。

キーワード：憲政会、パリ講和会議、普通選挙

## 目次

1. はじめに
2. 外交問責
  - 2-1. 憲政会幹事長
  - 2-2. 全国遊説
  - 2-3. 第一次世界大戦後の改造
  - 2-4. 現内閣の施政に鉄槌を
  - 2-5. 呂運亨問題——原敬と対決
3. 党議に拘束された普選運動
  - 3-1. 「独立の生計」という足かせ
  - 3-2. 関和知『普通選挙』
  - 3-3. 第14回総選挙——憲政会敗北
4. おわりに

## 1. はじめに

本稿の目的は、原敬内閣期における憲政会の政治活動を、幹事長・関和知の立場から

<sup>†</sup>同志社大学社会学部教授

\*2021年8月23日受付、2021年9月30日掲載決定

明らかにすることである。およそ1919（大正8）年から1920年、第14回総選挙で敗北するまでを対象とする。伊藤之雄によれば、「第一次世界大戦・ロシア革命によってもたらされた種々の社会変動に、日本の政治指導者層が新しい対応を迫られる時期」であり<sup>(1)</sup>、原を中心に膨大な研究がすでに蓄積されている。そのうち、憲政会について、まとまった著作に奈良岡聰智『加藤高明と政党政治』がある。そこでは、1918年9月29日、原内閣が成立した当初、政友会と憲政会に政策の決定的な相違はなかったと記されている<sup>(2)</sup>。鉄道を含め、積極政策それ自体に憲政会は否定的でなく、また、加藤や幹部は、普選についても尚早論で一致していたという。

1919（大正8）年1月にパリ講和会議が開始され、労働運動が本格化するなか、第一次世界大戦後の新しい社会状況への対応をめぐり、やがて政友会と憲政会に政策的差異が生じてくる。加藤高明はこのとき、アメリカの台頭に注目し、ウィルソン主義に共感を示していた。ただし、軍縮にまでは共感せず、普選は時期尚早と考え、漸進的なデモクラシーへの適応を考えていた。一方、尾崎行雄は外遊で普選を進めることに確信を持ち、急進派として活動を開始し、また、党内には対外硬の考えも根強く残っていた。

憲政会は第42議会で原敬内閣との対決姿勢を強くする。日本がドイツから山東権益を無条件で獲得し、還付については日中で交渉するという加藤高明が大隈重信政権下で定めた方針が揺らぎ始めていたからである。対華二十一カ条要求を批判され、憲政会は自らの正当性を弁解せねばならない立場に追い込まれる。村井良大によれば、「自らの過去の傷をかばうかのように、憲政会は強硬に原内閣の外交政策を非難した」という<sup>(3)</sup>。

こうしたなか、中国全権は山東権益を直接回収すると主張し、還付条件について原敬政権下で再検討が進められていく。パリ講和会議での軟弱な対応がこのような紛糾を招いたと憲政会側は反発した。ただし、憲政会は「山東問題を除けばむしろ原内閣の外交方針を後押しするものであった」と奈良岡聰智は記している<sup>(4)</sup>。つまり、外交の方針はよいが、十分な成果を上げていないという批判であった。それは、講和会議に特派された記者たちにも感じられたところであり、原内閣の外交宣伝が不足しているという批判を招いていた<sup>(5)</sup>。

一方、国内について、憲政会内の普選論者が活動を活発化させていく。しかし、総裁の加藤高明は、普選について煮え切らない態度をとっていた。1919（大正8）年11月に、第42議会へ普選法案を提出することを加藤は決める。ただし、「独立の生計を営む者」という条件付きであった。年が明けて1920年、1月なかばより大規模な運動が行われるようになり、2月には上野公園、芝公園で開催された集会に約3万人の人々が参加した。それでも、憲政会は選挙戦で普選を前面に押し出すことができず、第14回総選挙で政友会に敗北してしまう。

このような状況のなか、憲政会幹事長の関和知は、なにを武器に戦っていけばよいの

だろう。村井良大は「政権から外れ、臨時外交調査委員会にも参加していない少数野党の憲政会にとって、唯一の行動の場は議会であり、言論であった」と指摘している<sup>(6)</sup>。

政治演説については、従来、自由民権期における研究が豊富に行われてきた。たとえば、新藤雄介「明治民権期における声と活字」では、政治演説が取り締まりを受けるなかで、なにが「政治」なのかが議論され、やがて学術演説との境界、活字における主張との差異が明確となり、延いては学校という場の非政治化を生じさせたと指摘している<sup>(7)</sup>。また、兵藤裕己は『演じられた近代』において、自由党員が取り締まりを避けて講談師となる様子や、逆に芝居のなかで新聞に題材を求めた演目が登場するなど、歌謡や演劇と政治のつながりに注目し、浪花節などに含まれる身体感覚が国民としての共同性に影響を及ぼす過程を明らかにした<sup>(8)</sup>。

とはいえ、議会政治が始まってからの政治演説に焦点を合わせた研究は乏しい。その数少ない先行研究の一つに、永井柳太郎を扱った高野宏康「演説のちから」がある<sup>(9)</sup>。高野によれば、演説は一般向けに公開された表面上の発言と見なされがちであり、史料として用いにくい側面があるが、聴衆の反応を知ることができるという長所もあるという。そして、政治演説の表現、受容という側面から永井の選挙戦を分析した。

本稿においても、聴衆に向けたパフォーマンスを含め、憲政会幹事長・関和知の政治演説に焦点を合わせる。野党として影響力の範囲が限定されるなか、憲政会は有権者、そして選挙権をもたない大衆になにを訴えかけたのか。彼の政治活動を分析することで、憲政会の宣伝戦略におけるこの時期の特徴を明らかにしたい。

## 2. 外交問責

### 2-1. 憲政会幹事長

1919（大正8）年1月20日、憲政会の各支部から約500人の代表者が結集し、午後1時40分より大会が催された。総裁・加藤高明は関和知を幹事長に指名した。常任幹事として、その下に戸井嘉作、田中善立、山道襄一、桜井兵五郎、竹村欽次らがつくことになった。

関和知は幹部への一步を踏み出すことになった。政治家への早道を尋ねられたとき、彼は「考慮することすら快しとせざる」と答えた<sup>(10)</sup>。あえていうなら先輩への「卑屈なる迎合」以外にない<sup>(11)</sup>。有力者の信用を得て派閥に入り、歓心を買って情実的關係を結ぶしかない。「若し先輩に対して迎合せず、党閥の中心勢力に屈服せざる意気精神を有する硬骨の士にありては、よし政治家として的人格手腕に秀づるものありとするも、容易に盛名を馳せ、功業を立つることが出来ない」と言い切った<sup>(12)</sup>。そのうえで、青年に対し自立を促す。先輩は旧時代の遺物であると関和知はいう。彼らと対抗し、彼

らを排斥する方法は、先輩より自らが優越することである。外交、軍事、産業、思想、芸術について新知識を身につけ、識見をもって臨めば、先輩や党閥もこれを認めざるを得ない。青年へ向けて語られた関和知の処世術は、幹事長となった自身への戒めでもあった。

自立と努力を青年に求める姿勢は、関和知のなかで一貫している。雑誌『新青年』に次のような論考が残されている。青年が志を抱いて上京するのは良いことである。しかし、先輩や長者の庇護を求めすぎる。その援助、誘掖が有利をもたらすのはいうまでもない。しかし、関和知から保護や援助を求めたことはなかった。先輩のほうが彼の境遇や希望を認め、手を差し伸べてくれた。「世人は往々私を目して、絶えず先輩に手を曳かれて、順調に出世して来た幸運な人間の様に謂ふことがある」と述べ<sup>(13)</sup>、実際はそうでなく自身の修養や努力がその背後にあったと記している。有力者に知られるためには、まず、自分自身が努力し基礎を築き上げる必要がある。「私の社会に立つ処生の要訣としては、全くこの自力主義を基礎とする周囲の同情にあると信じて居る」と書き、自らの能力を高めることが延いては周囲の関心を引き、支援を得ることにつながるのだと諭した<sup>(14)</sup>。

こうして関和知は幹事長として表舞台に立つことが多くなった。1919（大正8）年1月27日午後6時から、憲政会は亀島町の偕楽園で関東会の懇親会を開いた。アメリカとメキシコを視察してきた鶴澤宇八の帰朝歓迎会も兼ねていた。関和知も出席し、第一次世界大戦の講和について話し合った。1月31日午後2時、本部で開かれた評議員会で、関和知は幹事長として挨拶を述べた。病気で欠席の総裁・加藤高明に代わって武富時敏が評議員会の会長、副会長を指名した。2月17日は、憲政会の関東会が開かれ、午後5時より芝の紅葉館に党員が集まった。関和知、加藤政之助、大津淳一郎らの幹部就任の祝宴であった。翌月、3月4日は尾崎行雄の洋行にとまなう送別会が、同じく紅葉館で催されている。もちろん、関和知も出席した。

1919（大正8）年3月5日、衆議院の各派交渉会が午前11時40分、議長室で始まり、関和知は憲政会幹事長として出席した。5月にベルギーで開かれる万国商事会議に派遣する代表者を決める会議であった。3月27日、憲政会は幹部会を招集し、議会報告書の起草委員に関和知、斎藤宇一郎、山田珠一、正木照蔵、古屋慶隆を指名した。同日、午後3時からは築地精養軒で議員総会である。幹部会で内定していた関和知ら5人の起草委員が正式に承認された。高木正年が報告書について希望を述べ、その後、加藤高明の演説が行われた。報告書は関和知が中心となって書き上げ、4月10日に委員会を開いて詳細をつめた。

これに先立ち、関和知は4月2日正午に幹事会を招集している。連絡を密にするため、月一回、茶話会を本部に開き、幹事会も回数を増やすことが決まった。同日、午後

2時から憲政会は幹部会を開いている。そこで地方遊説の方針が話し合わせ、関和知は4月11日、午後1時上野駅発の列車で、加藤高明総裁、江木翼総務、下岡忠治会計監査、三木武吉らとともに東北へ向かうことになった。

外では、国民議会主催の外交問責演説会に出席する。1919（大正8）年4月7日、午後6時より新富座で催された。満場立錐の余地なき盛況である。第一次世界大戦の講和、そして国際連盟への対応が焦点となった。4月9日に開かれた幹部会は、東北および北海道連合大会の福島市開催を改めて確認している。関和知も含め、加藤高明一行は4月14日から17日まで、郡山や若松などを遊説する予定である。翌日、4月10日も午後2時より幹部会が開かれ、連合大会で発表する宣言や決議案が検討された。そこでは、4月14日に、関和知の本拠地、千葉県長生郡茂原町で開催される演説会へ江木翼、大津淳一郎を派遣することが決められた。また、彼が中心となって作成した第41議会報告書は、4月15日に発表されることになった。

## 2-2. 全国遊説

加藤高明憲政会総裁は、1919（大正8）年4月11日、午後1時上野駅発の列車で予定どおり関和知、下岡忠治、三木武吉らを従えて福島市における大会へと出発した。4月12日、午後1時30分、福島市公会堂で憲政会の東北大会が開かれた。宣言や決議を採択したあと加藤の演説が行われ、さらに一行は新開座に場所を移して演説会を催し、午後5時には松葉館で地方党员と交流の機会をもった。

全国遊説の季節が訪れた。5月2日は午後2時より、箕浦勝人、浜口雄幸と大支部の大会に出席し、5月6日は憲政会を代表して宮内省と東宮御所に出頭し賀表賀牋を奉呈、5月15日は長野県上田町へ浜口とともに向かい、小県公友倶楽部の大会で演説した。本部での政務調査役員会を済ませたあと、6月3日は浜口、九鬼隆一と京都へ向かう。6月7日、京都市の岡崎公会堂で京都支部の大会が開かれた。関和知、浜口が熱弁をふるった。関和知の題目は「外交失敗の原因」である。講和条約はまだ締結されていないが、すでに日本の外交は失敗している。とりわけ人種差別撤廃について得るところがなかったと批判した<sup>(15)</sup>。当初は五大国として列席していたが、重要な場面では日本だけ除外される。これがまた支那における排日運動を助長した。また、軍出身の寺内正毅が首相を務めていたことで、日本は軍国主義の国であると世界から誤解を受けた。政友会もこれに加担したと非難し、そのうえで関和知は、対華二十一カ条の要求を擁護し、この条約があればこそ、敗戦国ドイツから利権を譲り受けることができた正当化した。一方、原敬内閣の外交は欧米から不信と冷遇を受けている。ウッドロー・ウィルソンにしても、ロイド・ジョージにしても交渉の過程はある程度、本国に報道され国民の知るところとなっている。ところが、日本は「全く秘密を以て一貫し来れるは、実に

驚くべき変体外交」であると原内閣のやり方を断罪し、関和知は演説を締めくくった<sup>(16)</sup>。

対華二十一カ条の要求について、関和知は大戦中の1915（大正4）年6月にも、次のように賛意を表明している。「我対支外交は、極めて満足である、欲を云へば限り無し、譲歩によりて相手の面目も立ち、又に衄らずして、我の利権を永久に確保し、而も第三国をして一言の異を挟ましめざるは、帝国の外交近来の出来である」<sup>(17)</sup>。その後も関和知は一貫して第二次大隈重信内閣の外交を支持し続けた。

また、ドイツの權益を奪取しようとする山東問題については、『東京朝日新聞』に談話を載せ<sup>(18)</sup>、日本全権の無能を批判する一方、支那代表团について「確に彼等の手腕を認めざるを得ず」とその外交戦術を評価している。そして、日本は連合国から誤解を受けていると述べ、その原因を軍閥色の強い寺内正毅に求めた。さらに、雑誌『実業之日本』で組まれた特集「日支親善の具体的方法」において、「(一) 強力なる高圧主義か、然らざれば (二) 充分なる愛撫主義の外あるべからず」と答え<sup>(19)</sup>、中途半端な高圧的態度は恨みを買ひ、いたずらに優しくすれば侮られる。はっきりした方針で臨むべきであると訴えた。互いの言語を学ぶよう努め、支那に在留する邦人の質を改良せねばならない。偽善的な外交では親善は望めないと関和知は考えていた。

その後も全国遊説は続行され、1919（大正8）年7月6日、午後2時から関東大会が築地精養軒で開かれた。加藤高明総裁以下、幹部とともに関和知も列席した。約1,500人が集まった。7月13日、加藤は江木翼、浜口雄幸、関和知らを引き連れ、午後7時、東京駅を出発して京都へ向かう。一泊した14日の朝、一行は桃山御陵を参拝して大阪へ移動、同日午後1時に開催の関西大会へ臨んだ。中之島公会堂には約2,000人が結集し、大会終了後の政談演説会には約3,000人がつめかけた。関和知も幹事長として登壇し熱弁をふるった。

### 2-3. 第一次世界大戦後の改造

東京では、1919（大正8）年7月28日午後6時より、日本橋久松町の明治座で国民議会主催の内閣弾劾演説会が催された。若槻礼次郎、関和知らが出演した。政友会は高等教育の拡張をはじめ、開墾助成法や交通機関、労働問題などで資本家や豪農に媚びを売っている。それは正義、自由、平等といった世界改造の標語に反するものであると、関和知は気炎を吐いた。

大戦後の構想について、関和知は雑誌『帝国青年』に語っている。学問や芸術を世渡りの道具とするだけではいけない。現代青年に要求する第一条件は、「国民的利己心を超越して世界的正義の大理想に共鳴」することである。そうでなければ、人種の平等など主張する資格もないと述べ、修養の根本には宗教的信仰があると説明した<sup>(20)</sup>。

かつて『教育時論』に関和知は「国民教育と宗教」という論考を寄せたことがあった。欧米諸国では幼い頃から信仰を育み、教員も宗教心に富んで、大学までこうした影響は及んでいる。「宗教を離れては決して完全なる教育の目的を達することが出来ぬ」と関和知は考えていた<sup>(21)</sup>。ひるがえって日本では、国体に関する偏狭な解釈ばかりが横行し、宗教の研究についてはまったく欧米に追いついていない。そして、国体と宗教は別であると政治批判におよび、理想的な国民を養成するには精神面での成長こそ肝要であると訴えた。

また、『実業之世界』に「労働問題と政府当局の無理解」を載せ、次のように論じている。欧州大戦の結果として労働者の勢力が増大している。「随つて労働階級の勢力を認め、其権利、利益を尊重すべきは必然の結果にして、国際的に労働階級の福利の向上進歩を企てたるベルサイユ議会の成績は、吾人の特に同感を表する所である」<sup>(22)</sup>。ところが、政府はこうした事態に対応しようとしなない。内務大臣・床次竹二郎は、資本労働の協調、信愛協会の組織に取り組みないばかりか、労働組合を承認しない。「我が産業状態が、未だ其程度に達せずと云ふ口実の下に、外に向つて其原則の適用を保留し、内に於ては姑息の手段を弄して暗に資本家を保護するが如き施設を為すに於ては臆て奴隷労働の手に製造されたる商品が、連合国の貿易市場から排斥せらるゝ羽目に陥ることなしとも限られぬのである」と述べ、関和知は労働者の権利を法律でもって認めることの必要を訴えた<sup>(23)</sup>。

もっとも、関和知は床次竹二郎に一目置いており、「原君の如き、物質的利害打算以外何者をも顧みざる底の功利主義」とは異なり<sup>(24)</sup>、情実利害に淡泊な人物であると評価していた。関和知は政党を単位に人を見ようとはしない。たとえば、憲政会の高木正年や国民党の古島一雄、政友会の鵜澤総明、松田源治らと、1919（大正8）年8月に改造同盟という組織を立ち上げ、親睦を深めている。杉村広太郎や馬場恒吾など新聞記者も参加した。8月18日午後6時、日比谷の松本楼で改造同盟発起人総会が開かれ、50人あまりが集まり宣言を採択した。普選断行を第一に、華士族平民の差別撤廃や労働組合の公認なども目標として掲げられた。関和知はその実行委員として名を連ねた。

『教育時論』には「世界改造と国民思想」と題して、次のような主張を掲載した。世界大戦後の改造に際して正義に基づく努力が求められているなか、日本は出遅れている。そして、世界から孤立していると感じるようになった。その原因は政治ではなく思想にある。「従来一般に鼓吹せられたる愛国心なるものは、往々にして国家的利己心の養成を意味するものであつたが、今日以後の国家観念は、只単に此の如き利己心の根底に立つことを許さない」と述べ<sup>(25)</sup>、国益だけを考えていてはいけないと主張する。

そのうえで、関和知は国民教育の必要を訴える。『教育学界』に寄せた論考のなかで、これまでは国民的利己主義として国家間に利益の衝突があり、力が権利を生み出し

てきた。そして、「国民の自由幸福は往々にして之が目的の為に犠牲に供せらるゝに過ぎなかつた」と述べ<sup>(26)</sup>、国際連盟に参加することで各国は利己的観念を抑制するだろうと予想する。国民も自国だけでなく世界のために役割を果たさねばならないとし、「元来教育の意義なるものは各人をして国家社会の組織分子として其時代の共同生活の目的を達する為に最も適当なる資格を与へることに外ならぬのである」と書いて<sup>(27)</sup>、世界的な趨勢であるデモクラシーに順応するよう国民自らが変わっていかねばならないと訴えた。

#### 2-4. 現内閣の施政に鉄槌を

1919（大正8）年8月4日の午後1時より開かれた幹部会で、関和知は熊本県補欠選挙に関して政友会が鉄道敷設を票集めに利用していると報告した。この選挙で憲政会は勝利を収め、8月13日付『読売新聞』に幹事長・関和知の談話が載った。政友会は鉄道敷設や学校誘致など地方の利権に訴えて選挙民を誘惑し、知事も官権を濫用して政友会の候補者を援助した。それでも僅差で憲政会が勝利したのは、国権党の地盤が強固であり、内政や外交上の失敗が選挙戦において暴露された結果であろうと評価した<sup>(28)</sup>。

憲政会は8月14日午後6時から、明治座で内閣弾劾の演説会を催した。小雨が降るなか約3,000人が詰めかけ、場内に入れなかった500人ほどが外へあふれて「中に『入れろ入れろ』」と騒ぎ立てた<sup>(29)</sup>。加藤政之助、三木武吉らが相次いで登壇し内閣糾弾の熱弁をふるう。「憲政会の闘士」関和知も演壇に立ち、パリにおける全権特使の失態や山東問題を取り上げ、1時間に及ぶ長広舌を展開した。パリでの沈黙が「日本主義」という流行語になっていると皮肉ると、聴衆は万雷の拍手で応援した。さらに人種問題、移民問題について政府の無策を痛撃するなど、現内閣の施政に鉄槌を加えた。こうしてただならぬ興奮のなか、午後10時40分、憲政会万歳が叫ばれ散会となった。引き続き8月17日、憲政会は浅草の駒形劇場で内閣弾劾の演説会を催し、翌日8月18日も午後6時から新富座で演説会を開いた。河野広中、若槻礼次郎、下岡忠治らに混じって関和知も登壇した。

こうしたなか、関和知は大戦講和における日本全権委員への不満を爆発させている。第一次世界大戦のパリ講和会議は1919（大正8）年1月18日から6月28日まで開かれ、日本は交渉に西園寺公望と牧野伸顕を派遣していた。「牧野男を任命し更に西園寺侯を薦めたるは全く吾人の意外とする所」と関和知は驚き、どちらも外交を担えるだけの手腕をもっていないと批判する<sup>(30)</sup>。単に賠償金や領土の問題が話し合われるのではない。国際連盟や労働問題など重要事項が俎上に上る。彼らを派遣した原敬の判断は間違っている。人種問題は解決せず、欧米各国に無視され、「見苦き否決に遭遇し乍ら尚ほ正義の主張などと故国の俗人を欺かんとするは寧ろ抱腹の到りである」と関和知は非

難した<sup>(31)</sup>。

五・四運動など日本に対する反発が中国で激化するにともない、中国に対する利権の正当性が公然と傷つけられるようになっていた。当時の言論界は、直接中国を批判するというより、外交の拙劣さに矛先を向ける傾向があった<sup>(32)</sup>。関和知の批判もこうした論調に則っている。

1919（大正8）年8月23日、西園寺公望が丹波丸で神戸に帰朝する前夜、憲政会は楠公社前の日本劇場で外交問責大演説会を開催する。講和特使の外交失敗を攻撃するためである。神戸市民は我先にと会場につめかけ大盛況となった。そこで弁士として登場したのが、関和知、若槻礼次郎、永井柳太郎らであった。

約2か月後、加藤高明総裁は10月21日、下二番町の自邸に幹部を招待した。補欠選挙の応援、内閣弾劾の演説会など日頃の運動を慰労するためである。関和知も招かれ夕食をともにした。談話室では、打ち解けた雰囲気の中、内外の諸問題について話が弾んだという。翌日、幹部らは現内閣を弾劾すべく集結し、11月12日に築地精養軒で演説会を開催することを決めている。

一方、1919（大正8）年11月9日、外交問責同盟会、記者同盟会、改造同盟会、国民生活研究会などが発起し、内閣弾劾全国有志大会が午後1時より上野精養軒で開始された。学生や労働者、会社員らがつめかけた。第一会場では河野広中が座長に選ばれ、宣言、決議を採択するとともに、関和知、大谷誠夫、村松恒一郎らが演説を行った。関和知の演説は「輿論の宣告」である。現内閣への弾劾は民衆の輿論によってなされたものである、と関和知は叫んだ。欧州大戦の結果、新しい世界が開けつつある。それに対し、「現内閣の施政は苟且姑息、毫も国家を担当して時難に方るの誠意無き能力無きに拘はらず、其の党派的勢力と、利益の獲得とに対しては、異常の熱心と努力とを以て、悪魔の手を縦横に振ひつゝあるは、実に驚くに堪へたるものがあります」と述べて、徹底した批判を現内閣に浴びせかけた<sup>(33)</sup>。

数日後、11月11日に憲政会は本部で相談役会を開き、武富時敏が会長席に着き、幹事長の関和知が臨時大会に付議すべき宣言、決議案を議題にあげた。同日午後2時半から、議員と評議員の連合会が開催され、総裁の加藤高明以下、若槻礼次郎、浜口雄幸ら幹部も出そろい100余名が参加して、関和知は幹事長として挨拶に立ち、「国民の輿望を裏切り、外、国威、名誉及利益を失墜し、内、国民生活の危機を招き、人心の動揺実に寒心に堪へざるものあり」と現内閣を非難した<sup>(34)</sup>。ところが、先ほどの宣言、決議では軟弱すぎると小林勝民、斎藤宇一郎らが異議を差し挟む。武富は総裁自ら臨時大会で説明すると弁明し、なんとか原案どおり可決するという一幕もあった<sup>(35)</sup>。

翌日11月12日は午後2時より築地精養軒で、憲政会の内閣弾劾臨時大会が開かれた。加藤高明をはじめ党員3,000人が集結した。用意していた会場では間に合わず、急

遽、第二会場を設けて対応するという大盛況となった。関和知は幹事長として第一会場で開会の挨拶を述べる。加藤は第一会場の演説を第二会場でも繰り広げた。11月13日、前日の大会を訪れた200余名は、関和知、武富時敏、降旗元太郎らに連れられ、午前9時に大隈重信を早稲田の私邸に訪ねた。庭園を巡覧した一行は茶菓を供され、大書院で大隈の演説を拝聴し午前11時半頃に辞去している。その足で関和知は、午後4時より始まる築地精養軒の現内閣弾劾全国記者大会に出席している。『万朝報』の黒岩周六が座長につき、宣言と決議を採択したあと、石川安次郎、小山松寿らによる演説が行われた。

かねてより予定されていた神田青年会館での内閣弾劾大演説会は、雨降りしきるなか11月24日午後12時30分より、満堂立錐の余地ない活況をもって開始された。田中善立、高木正年、三木武吉、若槻礼次郎らとともに関和知も立ち上がる。「今日は生憎の雨だが古来凡て仇討は雨か雪に限られてゐる」などと述べて聴衆を喜ばせた。その後も政府の外交内政を縦横無尽に糾弾して、拍手喝采を浴びて降壇する<sup>(36)</sup>。続く11月28日の明治座における政府弾劾演説会でも、関和知の舌鋒はゆるまない。「今の日本は景気風に吹き上げられた飛行機のやうなものだが、扱て肝心の操縦者たる政府は何んにも知らない飛行家と来てゐるから、乗つてゐる国民は何時九天の上から墜落するか分らぬので肝を冷やして居る」と笑いを誘う<sup>(37)</sup>。12月4日も午後6時から憲政会大阪支部主催の内閣弾劾演説会に出席する。紫安新九郎、三木らとともに出張した関和知は、中之島の中央公会堂で「時局と原内閣」と題した演説を行った<sup>(38)</sup>。普通選挙について「憲政会の態度如何と云はゞ必ず適當なる案を具して天下に立つべきことを声明す」と述べて拍手喝采を浴びた<sup>(39)</sup>。

数日後、今度は栃木県宇都宮市へ関和知は向かう。12月7日正午より六三四楼にて栃木支部大会が開かれ、約400人が参加した。さらに河原町の大正座に移動して演説会が行われ、約1,500人の聴衆を集めて関和知、下岡忠治が壇上に熱弁をふるった。東京へ戻った関和知は、12月9日午後5時より浅草駒形劇場で開かれた憲政会主催の第3回現内閣弾劾演説会へ駆けつけた。定刻すでに満員となった劇場には、田中善立、横山勝太郎、中村泰治、武富時敏らが参戦し痛烈な内閣攻撃を展開した。

12月20日、年の瀬も近づくなか、関和知は例年どおり予算内示会へ出席している。その5日後、12月25日に青年改造同盟を中心とする一団が日比谷公園に集結した。普通選挙の即時実行を求め、150人を超える集団が旗をたなびかせながら憲政会本部に向けて行進を開始した。午前10時半、到着した一群は帳面と墨汁を取り出し、議員に普選への態度表明を迫った。煮え切らない議員には「頑迷頑迷」と容赦なく罵声が浴びせられた。彼らに楯突いた大津淳一郎はすったもんだを演じ、江木翼と関和知は時期尚早と回答して「誠意がない」と憤慨された。さらに大竹貫一と会見したのち、青年たちは

「党議若し幹部案の如きに決定せば憲政会を民衆の仇敵と認む」などと、一方的に決議を宣言して解散した<sup>(40)</sup>。

一方、同日午後2時半より憲政会は本部に大会を招集した。通常なら1月下旬に開かれるのだが、第42議会に対応するため早めに開催されたのである。約400人が出席するなか、冒頭、関和知は幹事長として立ち上がり、「政府及び与党なるものは、国家の政治を以て恰も自己権勢利益の具に供して居ります。爾余の政党或は政派に就ては、寧ろ政治を以て投機的、或は遊戯的の具に供するの形もあります」と述べ<sup>(41)</sup>、この局面を転換するため陣容を整え、重責をまっとうしたいと挨拶した。関和知は座長に河野広中を推薦し、「我党は広く世界の大勢に稽へ、深く国内の情形に察し、速に普通選挙の制を確立し、又適當の法を設けて労働問題の解決に資せんとす」との宣言が採択された<sup>(42)</sup>。決議や政策など原案どおり可決されると午後3時半には終了し、加藤高明は所属代議士を富士見軒へと招待した。加藤本人は体調が悪く出席はかなわなかったが、約300人が晚餐を共にし午後8時頃に散会した。関和知はそのまま富士見軒にとどまり、関東会の議論に参加した。おもな議題は普通選挙への態度であった。促進を図りたいという意見と、もう少し検討すべきだという意見が出てまとまらず、午後10時に解散となった。翌日12月26日、関和知は再び幹事長に指名され続投することになった。

## 2-5. 呂運亨問題——原敬と対決

幹事長に再任された同日、1919（大正8）年12月26日は第42議会の開幕である。関和知が登場するのは、翌年1月28日午前10時30分より開かれた第四回予算委員会であった<sup>(43)</sup>。昼休みを挟んで午後に入り、彼の出番が回ってくる。

関和知は首相の原敬に、朝鮮で発生した暴動について質問した。原は「平穩の有様」と回答した。国外へ出た朝鮮人が独立を求めて運動を起こす危険について追及すると、原は注意を払っていると述べ、騒動が起きていることを認めた。

陸軍省の「朝鮮騒擾経過概要」という出版物を用いて、関和知は本題へ切り込んでいく。朝鮮人が独立運動の本拠を上海に置き、貴族院で問題となっている呂運亨がその臨時政府の外交次長をしている。こうした人物を日本政府が招致して、内務大臣の床次竹二郎、陸軍大臣の田中義一、通信大臣の野田卯太郎などが会見した。加えて随行する運動家を厚遇しているという。呂について、朝憲を紊乱し国法を無視するような罪人ではなく、ただ話を聞いただけと原敬は貴族院で答えたというが、彼を呼び寄せた趣旨はなにかと関和知は質問した。

原敬は臨時政府といってもたいしたものではないと述べた。朝鮮の統治が改善されれば誤解も解ける。そのように努めている。呂運亨に面会しても差し支えはないと回答した。しかし、関和知は引き下がらない。モーニング姿でズボンのポケットに手を突っ込

みながら、延々と議論を続ける。首相はこの臨時政府を吹けば飛ぶような児戯に等しいものというが、陸軍省の報告書ではそのように記されていないと反論した。朝鮮人は誤解しやすく、その彼らを動かす可能性があるという意味で、この臨時政府を軽々に看過すべきではないと訴えた。

また、政府が接待した数日後、11月27日に帝国ホテルで行われた演説会で、朝鮮の独立は神の声によるもので神聖な権利だと呂運亨は述べた。もし政府の方針が懐柔策であるとすれば、それはすでに裏切られている。また、一行の滞在費はどこから出ているのか。彼らを厚遇したことは「独立思想、排日思想に向って、更に一層の油を注ぎ、之に火を点したと云ふ外に何等の得る所なく」、失敗に終わったのではないかとたたみかけた。

原敬は片手を額にあて目をつむって聞いていた。あまりに長い関和知の質問に、議場からは「もう宜いぢやないか」とか、「芝居小屋と間違っちゃ困る」などという声があがりはじめた。関和知は額にしたたる汗をハンカチでぬぐう。

原敬も「関君の御演説は大分長うございましたが」と述べ、さらには呂運亨を呼んだ覚えはなく、関和知が勝手にそのように述べているのだと切り返した。もし呂と正式に日本政府が交渉したと朝鮮人が誤解したのであれば、誤解したほうが悪い。費用についても一文も出したことはないと回答した。加えて、加藤高明の発言も、かつて朝鮮人から誤解されて困ったことになったと皮肉交じりの答弁を続けたので、関和知は再び登壇せざるを得なくなった。

原敬の発言に対し「誠意ある言葉とは受取れませぬ」と述べ、加藤高明を例にあげたことについて、「一国の大宰相が得意の壇上で言葉尻を捉へられて、而して御議論になると云ふことは、今に珍しい事ではありませぬ」とやった。さすがに原も「言葉尻ではありませぬ」と叫び、誤解を解くために上下両院で説明しているのだと切り返した。

この執拗な問答はよほど白熱したらしく、翌日の『東京朝日新聞』には「怪力士気取りの関君が／大物喰の土俵際／呂運亨の旅籠代八百円の出所を奥の手に／首相が危ない打棄の一手／冷笑と躍起で勝負預」と報じられた<sup>(44)</sup>。

1920（大正9）年2月3日午後1時30分より予算委員第三分科会が開催された<sup>(45)</sup>。ここでも憲政会の代議士たちが呂運亨問題について追及した。まず、川崎克が朝鮮統治の根本方針について斎藤実朝鮮総督に質問した。1919年3月に騒擾が起きて人心は動揺している。独立派が勢力を伸張しているのは、呂に対する政府の扱いが影響しているのではないかと問いかけた。また、山道襄一は、上海における仮政府は吹けば飛ぶようなものと首相は語ったが、こうした組織は将来、朝鮮統治に影響を及ぼすだろうと警告した。

原敬は改めて仮政府はたいしたものではないと断言した。山道襄一は納得せず、アメ

リカでも仮政府のようなものが盛んに運動し、公債まで募っていると指摘した。原は「誤解は大分去ったのであります」と述べ、騒ぎ立てるほどのことではないと重ねて否定した。そして、さらに食い下がる山道の質問を尻目に、どういうわけか原は退席してしまう。驚いた山道は「私の発言中に於て、一言の断りなく退席なさるとは……」と絶句し、浜口雄幸も「退席してはいけない、質問中に断りなしに退席とは、甚だ酷いぢやないか」と抗議した。それでやむなく原は呼び戻され、山道の矛先は呂運亨問題の真相へと向かう。呂の長崎到着は九州地方の知事に電報で知らされたのかと尋ねると、原は電信を送ったかどうかまで総理大臣が答えることではないと突っぱねた。

政友会の三土忠造がしびれを切らし、「左様な問題を余り細かく議する場合でない」と議事進行に文句をつけた。ここで関和知が「一寸一言」お尋ねしたいと発言を求める。われわれは仮政府の実態を重視しているのではない。そのように原敬が捉えているのであれば誤解である。そうではなく、仮政府の実態は貧弱でも、事実上、朝鮮内地に恐るべき影響を与えており、その影響について問題視しているのであると説明した。原からの答弁はなく、「関和知氏上海仮政府は形式は貧弱ならんも吾人は朝鮮統治に及ぼす影響を重大視せりと問へるも答へず」と『東京朝日新聞』には報じられた<sup>(46)</sup>。

また、同日2月3日の午前、予算委員第一分科会では、関和知が支那について植原正直外務次官に質問を行っている<sup>(47)</sup>。そして、日本に対する誤解を解くため、支那で英字紙を発行し、不利益な内容載せる外字紙に対抗する必要があると提案した。昨年にご賛同いただいたが、予算は計上しているのかと尋ねると、植原は政府や外務省が経営するわけにはいかないと回答した。また、排日運動の中心は学生なのかと問うと、それについては事実であると答えている。

第42議会における関和知の関心は、朝鮮や支那に向けられていた。1917（大正6）年の支那視察を経て<sup>(48)</sup>、アメリカだけでなく東アジアへと彼の発言は広がりを見せていく。2月10日、浅草の駒形劇場で内閣弾劾普選促進大演説会が開かれたとき、関和知は最後に登壇してトリを務め、政府の外交失敗から呂運亨問題、物価調節などを攻撃して普選の促進を絶叫し、1,000余名の聴衆から拍手喝采を浴びたのである。

### 3. 党議に拘束された普選運動

#### 3-1. 「独立の生計」という足かせ

すでに前年から普選運動は盛り上がりを見せていた。1919（大正8）年12月28日、関和知や高木正年、古島一雄、中野正剛、永井柳太郎らは、午後6時から日比谷松本楼に集まり、普選運動の打ち合わせを行っていた。もう議論する段階ではないと述べ、国民党以外の態度が煮え切らないことに中野はいらだちを募らせた<sup>(49)</sup>。今議会でも機会

を失うのか。実施に向け大々的な運動を展開する必要がある。党議に拘束されて活動できない急進派の代議士は、脱党して結束すべきだと彼は訴えた。

1920（大正9）年1月17日、年明けから普通選挙法案は委員会へ付託され、審議が開始された。協調を図るため、普選三派は同日午後7時、日比谷の陶々亭に懇親の機会をもった。憲政会から関和知、降旗元太郎、野村嘉六、小山松寿、三木武吉、森田茂が参加した。国民党や普選実行会と話し合った結果、この議会で普通選挙法案を通過させるよう努力することに一致した。

憲政会の普通選挙法案は、満25歳以上の男子で独立の生計を営む者に選挙権を与えるというものであった。国民党は満20歳以上の男子を条件とし、普選実行委員会は満25歳以上の男子に選挙権を与えるという案である。野党側は統一案を模索したが「独立の生計」という点で折り合いがつかず決裂した。

憲政会は1月20日に議員総会を開き、普通選挙法案など重要案件を審議する予定であった。所属議員には1月18日までに上京するよう通告がなされた。また、19日には芝公園紅葉館で武富時敏、浜口雄幸、藤澤幾之輔主催の懇親会が開かれ、普選問題についての意思疎通を図ることになっていた。施行について、憲政会の幹部は1921（大正10）年12月21日以降を原案にしたが、急進派は即時施行を主張していた。関和知は幹部側に立ち、江木翼とともに鎌倉で尾崎行雄の説得にあたっていた<sup>(50)</sup>。尾崎はまだ態度を明確にしていなかった。

こうしたなか、2月11日の紀元節、上野公園および芝公園に約3万人が押し寄せ、普選運動の集会が開かれた。また、2月19日は、普選連合の懇親会が築地精養軒で催され、憲政会や国民党の議員も参加する。そのとき、別室で懇談が行われ、統一案を作成すべきであると申し合わせた<sup>(51)</sup>、翌日20日の時点でそれは成立していない<sup>(52)</sup>。その日の午後5時より、関和知と降旗元太郎は、国民党の関直彦、植原悦二郎、そして普選実行会の今井嘉幸、村松恒一郎らと院内副議長室に集まり、遅くとも2月26日午前中には党内をまとめ、午後からの本会議へ統一した普通選挙法案を出すという計画を立てた<sup>(53)</sup>。

一方、全国普選記者連合会の実行委員は、2月23日の午後2時に国民党を訪れ、普選案について妥協を促していた。国民党総務の西村丹治郎から選挙区制において妥協案を授けられた彼らは、憲政会の控室に関和知を訪ね、国民党は独立の生計以外の部分で譲歩することができると説明した。「関幹事長は独立の生計を挿入するに至れる事情を述べて譲歩の困難なるを説明し」、妥協に向けて努力するとだけ述べたという<sup>(54)</sup>。

若槻礼次郎の回想では、独立の生計について、「それが、総裁のところへ行って、直接議論を闘わすのならいいが、そうはせず、みな私のところへきて、不平をいい、総裁を動かさなければいかんという」<sup>(55)</sup>。それで、「独立の生計」とはいったいなにかを子

細に検討したが、納税なのか、住居なのかはつきりしない。とはいえ、若槻は加藤高明のところへ行き、独立の生計とはこういうもので、価値があるものとは思えないと説得を試みた。

### 3-2. 関和知『普通選挙』

普通選挙について、関和知にはまとまった著作がある。これは早稲田大学の依頼により、憲政会の立場をふまえた普通選挙を解説したものである。序文は1920（大正9）年1月15日と記されている。

「普通選挙の要望が世界大戦に伴ふ思想界の変動に刺激せられ、俄に火山の爆発せるが如き勢ひを以て叫び出され、其の反響は一時凄まじき勢ひを以て議会の周囲に鳴動した」とあるように、関和知は普選運動を第一次世界大戦後の応答と捉えている<sup>(56)</sup>。国民の運命は国民全体で担う時代になった。英雄のみでは用をなさないと述べ、「国民総動員は戦争に対する場合に於てのみならず、政治上にも、産業上にも悉く総動員を以て之に策応し、之に基準して活動するを要するのである」と戦時下の体制が平時においても継続すると説く<sup>(57)</sup>。だからこそ、すべての国民が政治に参加する必要がある、したがって普通選挙が求められるのである。

とはいえ、数年前なら納税資格の減税を焦点に争われていた選挙権が、急激な運動の盛り上がりによって、一足飛びに普選運動へ発展したことに、関和知は驚きを隠さない。期待の反面、「俗耳に入り易き低調なる煽動家の説を迎ふるの風」があるのではないかと疑っていた<sup>(58)</sup>。それでも、「道理の基礎」がなければ輿論を動かすことはできないと書き、無責任な言動はやがて信用を失わせると彼は普通選挙に期待をかける<sup>(59)</sup>。

そのためには、陪審制度を導入し司法にも国民を参加させ、階級的、差別的な教育制度を改善して、責任を負えるだけの知識、能力を身につけさせねばならない。そして、労働組合を公認し、労働者の意見、希望を資本家へ伝える仕組みを作るべきだと訴えた。

もっとも、具体的な法案は独立の生計も含め、憲政会の普選案を踏襲したものであり新しさはない。しかし、普通選挙の台頭を世界大戦後の応答と位置づけ、司法における陪審制や教育改革、労働組合の公認など世界的な趨勢を意識した政治構想の一環として、普通選挙の導入を考えていたことは注目に値する。関和知『普通選挙』は1920（大正9）年3月、早稲田大学出版部より世界改造叢書の第6編として刊行され、『読売新聞』には「普通選挙問題に関する理解を最も確実明白ならしむる上に無二の好著」と紹介された<sup>(60)</sup>。

### 3-3. 第14回総選挙——憲政会敗北

こうして普選三派がもたもたしているうちに、1920（大正9）年2月26日、原敬は衆議院を解散した。政友会は普選運動に肩透かしを食らわせ、鉄道など利権を濫用し、自らに有利と定めた小選挙区制によって絶対多数を狙うつもりであると憲政会は憤った。

議会が終わってしまったので、報告書を出すため、例によって関和知が呼び出され、加藤政之助、鈴木富士弥とともに起草委員に任命された。彼らは3月1日に憲政会本部へ集まり、武富時敏らを交えて話し合った。方針が決まると報告書の起草は関和知に一任された。

憲政会、国民党の院外団や、普選期成同盟会など各派は、3月2日午後6時に東京ステーションホテルに集まり、全国普選同志大懇親会を催した。前代議士、新聞記者ら約150人が参加した。普選三派の代表として国民党の古島一雄、実行会の長島隆二、そして憲政会から関和知が選ばれ、彼は立ち上がり、「今回の解散は非立憲非常識なること天下の定論なり」と叫んで演説を開始した<sup>(61)</sup>。普通選挙は国家の基礎を危うくするという原敬を「無学無恥を憫笑せざるを得ず」と罵倒し、政府は金力・権力でわれわれを圧迫している、それは戦前のドイツ式であると批判した<sup>(62)</sup>。食事と酒が振る舞われ、その後も10数番の演説があり、午後9時頃に解散となった。

憲政会は選挙方針を決めるため、1920（大正9）年3月3日、午後3時より加藤高明の自邸に幹部を招集した。関和知も幹事長として出席した。選挙委員長に安達謙蔵が就き、3月13日に第一弾として、三木武吉の応援をかねた政談演説会を早稲田劇場で催すことになった。当日は約2,000人がつめかける大盛況となった。三木の演説のあと、関和知も登壇し外交問題について熱弁をふるい応援した。

こうしたなか、3月17日に原敬が地方長官に訓示を与えると、関和知は幹事長として『読売新聞』へ談話を発表した<sup>(63)</sup>。原は普選の趣旨を曲解していると彼はいう。「納税額の多少に依つて其の権利に差別を生じ多数の国民が参政の圏外に駆逐せられ居る状況」を改善することが憲政の常道である。政治上の権利が不平等であれば、階級的な利害が生じる恐れがあり、首相は国家を危険の境へと導いている。そして、「階級打破社会組織の脅威など云ふ言説を弄して一部の保守勢力に媚び事情に通ぜざる幼稚の国民を欺かんとする決して公明なる政治家の態度にあらず」と原を批判した。

一方、千葉県では9つの選挙区に分かれて争われることになった。そのうち第6区と第8区は2議席で、計11議席が定数であった。関和知は3月28日に千葉県山武郡東金町に向かい、大津淳一郎と演説会を催す予定を立てた。これは第42議会の報告演説会でもあった。さらに3月29日、故郷に近い長生郡茂原町の亀齢館で早速整爾の応援を受けて演説することにした。

5月7日の『東京朝日新聞』によれば、千葉県では政友会11人、憲政会6人、国民党1人、中立2人の計20人が定員11人の議席を争うことになっていた。投票日は5月10日であり、この時点において、特派員は「言論戦より潜航戦に移れる事とて各府県中第二の選挙違反を各所に頻出しつゝあるの状態なり」と報じていた<sup>(64)</sup>。

関和知は第六区である。定員は2人だが、政友会の鶴澤総明と土屋清三郎、中立の竹林誠之が立候補する激戦区であった。鶴澤は政友会総務、関和知は憲政会幹事長であり、両者とも人格、経験、学識において賞賛を受け、腐敗選挙に満ちた千葉県で奇跡的と評価されていた。しかし、これまで第一区を地盤としてきた土屋が、板倉中の支援を受けて第六区へ殴り込みをかける。また、中立の竹林が関和知のお膝元である長生郡に現れ、決して油断できる状態ではなかった。関陣営は「運動員が統一的に弁当持草靴掛けの大活動を試み」ることで応戦していた<sup>(65)</sup>。それでも、関和知の評判は高く当選は確実と見られていた。数日遅れでアメリカに届いた選挙速報によれば、憲政会のなかで当選確実なのは尾崎行雄と関和知のみであると記されていた<sup>(66)</sup>。新聞『日米』は「憲政会内少壮人物として一頭地を抜いてゐるが今回は千葉県第六区で政友会の学者鶴澤総明博士を対手に華々しく活躍してゐる」と報じている<sup>(67)</sup>。

関和知は4,983票を獲得して千葉県第六区で当選を果たした<sup>(68)</sup>。鶴澤総明は5,707票であった。全体としてみれば、政友会281議席、憲政会109議席、国民党29議席と、政友会は圧倒的な勝利を収め衆議院の約6割の議席を確保することになった。

#### 4. おわりに

原敬内閣期における憲政会幹事長の政治演説を、ここで改めて振り返ってみよう。

加藤高明から幹事長に指名された関和知は、1919（大正8）年4月12日、福島市公会堂で開かれた東北大会のあと、浜口雄幸らと5月2日に大分支部の大会へ出席し、5月15日には長野県、6月7日には京都府での大会に臨み、本拠地千葉県を含む関東大会が7月6日に開かれ、さらに西へとって返し、7月13日には加藤総裁に随行して関西大会に参加する。これら遊説において、関和知が定めた争点は外交問題である。パリ講和会議で人種差別撤廃の議論が進まず、重要な場面で日本が除外され、山東問題では支那外交団に出し抜かれたと政府を批判した。他方、対華二十一カ条の要求について、かつての大隈重信内閣を擁護する。

東京においても、7月28日の明治座、8月18日の新富座で内閣弾劾演説会に出席し、パリ講和会議における全権特使の失態を追及する。とりわけ、人種問題が解決せず、欧米各国から無視されたことに焦点を定めた。8月23日には自ら神戸に乗り込み、帰朝する全権特使一行を前夜に待ち構え、楠公社前の日本劇場で外交問責大演説会に参加す

る。憲政会幹事長・関和知の政府批判への手は緩まない。11月9日に上野精養軒で内閣弾劾全国有志大会に登場すると、11月12日には約3,000人を相手に築地精養軒で内閣弾劾臨時大会へ参加し、さらには11月24日、神田青年会館での内閣弾劾大演説会で獅子吼を炸裂させる。原敬内閣を滅多斬りにしたあと、12月4日は大阪支部主催の内閣弾劾演説会に臨むため、紫安新九郎、三木武吉らと西へ遠征した。関東に戻った関和知は12月7日に栃木支部大会での演説会に参加し、東京では12月9日、浅草駒形劇場で開かれた憲政会主催の第3回現内閣弾劾演説会に駆けつけた。

そして、いよいよ原敬首相との直接対決に挑む。1920（大正9）年1月28日の予算委員会で、衆議院の最前線に立った関和知は、朝鮮人の独立運動に関与する呂運亨を政府が厚遇しているのではないかと問いただした。彼は陸軍省の報告書を楯に、上海の臨時政府を軽々に看過すべきではないと長広舌をふるった。この執拗な問答はマスメディアに報じられ、『東京朝日新聞』は「大物喰の土俵際」と漫画まで用意して大々的に取り上げた。

政権から遠ざかった野党が、演説会や議会に活躍の場を求めるのは当然であり、憲政会幹事長・関和知は全国遊説に駆け回った。そして、その政治演説は、パリ講和会議での政府の交渉失敗を追及し、呂運亨と政府の関係を問題視するなど、もっぱら外交面に偏りをもつ。とりわけ貴族院で問題となった後者は、一見すると原敬に無理難題を押しつけているだけのように見える。しかし、メディア論という観点からは、大手新聞社で大々的に報道され、野党幹事長のパフォーマンスとして十全に役割を果たしたのである。

他方、内政において、政友会の四大政綱に対抗し初等中等教育の拡充を訴え、普通選挙に備えるよう国民教育を強調してきた関和知だが<sup>69)</sup>、幹事長としての政治演説に普通選挙が現れることはほとんどなかった。総裁の加藤高明が普通選挙に懐疑的で、党として前面に打ち出すことが遅れ、また、政策として採用してからも「独立の生計」を営む者という条件が足かせとなり、他党との提携はおろか、党内でさえ意見が一致していなかったからである。それでも関和知は『普通選挙』を上梓し、世界大戦後の応答としてその必要性を個人として訴え、また、全国普選同志大懇親会で代表の一人に選ばれるなど、幹事長という立場に縛られつつも、普選運動を進める決意は示している。

このように、この時期の憲政会幹事長は、議会内外での演説という野党唯一の武器を外交批判に偏るかたちでしか用いることができなかった。第一次世界大戦への応答として、本来なら外交批判と普通選挙の推進という両輪で臨めたはずが、片方の車輪のみで走行するという非常に不安定な状態での活動を余儀なくされていたのである。関和知はその後、加藤高明から憲政会の総務に任命され、本格的に幹部の一員として認められるのであるが、この普通選挙をめぐる憲政会内の不安定な状況は、やがて抜き差しならな

い事態を呼び起こす。その顛末については、いずれ稿を改めて論じよう。

## 注

- (1) 伊藤之雄『大正デモクラシーと政党政治』山川出版社、1987年、13頁。
- (2) 奈良岡聰智『加藤高明と政党政治—二大政党制への道』山川出版社、2006年、207頁。
- (3) 村井良太『政党内閣制の成立—一九一八～二七年』有斐閣、2005年、66頁。
- (4) 前掲、奈良岡聰智『加藤高明と政党政治』、215頁。
- (5) 櫻井良樹『国際化時代「大正日本」』吉川弘文館、2017年、108頁。
- (6) 前掲、村井良太『政党内閣制の成立』、53頁。
- (7) 新藤雄介「明治民権期における声と活字—集会条例による政談演説／学術演説の区分を巡る政治性」『マス・コミュニケーション研究』88号、2016年。
- (8) 兵藤裕己『演じられた近代—「国民」の身体とパフォーマンス』岩波書店、2005年。
- (9) 高野宏康「演説のちから—戦前期の金沢における永井柳太郎の政治活動」『歴史民俗資料科学研究』12号、2007年。
- (10) 関和知「機運に棹すべし」『青年』6巻5号、1918年、37頁。
- (11) 同書、38頁。
- (12) 同書、38頁。
- (13) 関和知「先づ自ら求めよ」『新青年』11号、1920年、57頁。
- (14) 同書、57頁。
- (15) 関和知「外交失敗の原因」『憲政』2巻5号、1919年、6-13頁。
- (16) 同書、12頁。
- (17) 関和知「対支外交是非」『国家及国家学』3巻6号、1915年、76頁。
- (18) 『東京朝日新聞』1919年4月30日、2面。
- (19) 関和知「高圧主義か愛撫主義か」『実業之日本』22巻13号、1919年、171頁。
- (20) 関和知「理想実現に忠実」『帝国青年』4巻8号、1919年、12頁。
- (21) 関和知「国民教育と宗教」『教育時論』1192号、1918年、3頁。
- (22) 関和知「労働問題と政府当局の無理解」『実業之世界』16巻8号、1919年、12頁。
- (23) 同書、14頁。
- (24) 関和知「未来の総理大臣」『青年』6巻10号、1918年、41頁。
- (25) 関和知「世界改造と国民思想」『教育時論』1235号、1919年、4頁。
- (26) 関和知「世界改造と我國民教育」『教育学術界』39巻6号、1919年、40頁。
- (27) 同書、41頁。
- (28) 『読売新聞』1919年8月13日、2面。
- (29) 『東京朝日新聞』1919年8月15日、7面。
- (30) 関和知「此の失敗を如何にせん」『青年雄弁』4巻6号、1919年、37頁。
- (31) 同書、38頁。
- (32) 有馬学『「国際化」の中の帝国日本—1905-1924』中央公論新社、1999年、176-177頁。
- (33) 関和知「輿論の宣告」『憲政』2巻9号、1919年、28頁。
- (34) 『憲政』2巻9号、1919年、51頁。
- (35) 『憲政会史』憲政会史編纂所、1926年、201頁。
- (36) 『読売新聞』1919年11月25日、5面。
- (37) 『読売新聞』1919年11月30日、2面。
- (38) 『東京朝日新聞』1919年12月5日、2面。
- (39) 『大阪朝日新聞』1919年12月5日朝刊、2面。
- (40) 『東京朝日新聞』1919年12月26日、5面。
- (41) 『憲政』3巻1号、1920年、77頁。

- (42) 前掲, 『憲政会史』, 206 頁。
- (43) 「第四十二回帝国議会衆議院 予算委員会議録(速記) 第四回」1920年1月28日, 55-60 頁。
- (44) 『東京朝日新聞』1920年1月29日, 5 面。
- (45) 「第四十二回帝国議会衆議院 予算委員第三分科(大蔵省所管) 会議録(速記) 第二回」1920年2月3日, 15-18 頁。
- (46) 『東京朝日新聞』1920年2月4日, 2 面。
- (47) 「第四十二回帝国議会衆議院 予算委員第一分科(外務省, 司法省及文部省所管) 会議録(速記) 第二回」1920年2月3日, 31-32 頁。
- (48) 関和知の支那視察については, 河崎吉紀「閩族打破から国民教育へー憲政会所属議員・関和知の不安」『評論・社会科学』137号, 2021年を参照。
- (49) 『読売新聞』1919年12月29日, 5 面。
- (50) 『東京朝日新聞』1920年1月10日, 3 面。
- (51) 『東京朝日新聞』1920年2月20日, 4 面。
- (52) 『大阪毎日新聞』1920年2月21日朝刊, 1 面。
- (53) 『東京朝日新聞』1920年2月21日, 3 面。
- (54) 『読売新聞』1920年2月24日, 2 面。
- (55) 若槻礼次郎『明治・大正・昭和政界秘史-古風庵回顧録』講談社, 1983年, 235-236 頁。
- (56) 関和知『普通選挙』早稲田大学出版部, 1920年, 2 頁。
- (57) 同書, 58-59 頁。
- (58) 同書, 105 頁。
- (59) 同書, 106-107 頁。
- (60) 『読売新聞』1920年3月29日, 7 面。
- (61) 『東京朝日新聞』1920年3月3日, 3 面。
- (62) 同書, 3 面。
- (63) 『読売新聞』1920年3月18日, 2 面。
- (64) 『東京朝日新聞』1920年5月7日, 3 面。
- (65) 『東京朝日新聞』1920年5月8日, 3 面。
- (66) 『紐育新報』1920年5月15日, 2 面。
- (67) 『日米』1920年5月7日, 3 面。
- (68) 政戦記録史刊行会編『大日本政戦記録史』政戦記録史刊行会, 1930年, 577 頁。
- (69) 前掲, 河崎吉紀「閩族打破から国民教育へ」を参照。

#### 付記

本研究は JSPS 科研費 20H04482 の助成を受けたものです。

---

Political Speech from 1919 to 1920 in Japan :  
SEKI Kazutomo of the Secretary-general of the Constitutional Association (Kenseikai)

Yoshinori Kawasaki

---

This paper aims to clarify the political activities of SEKI Kazutomo as the Secretary-general of the Constitutional Association (Kenseikai), focusing on his speeches from 1919 to 1920 in Japan. As an opposition party member, he criticised the failure of negotiations at the Paris Peace Conference and questioned the relationship between Lyuh Woon-hyung and the government. Additionally, he served as Secretary-general of the opposition lawmakers in that he appealed to public opinion by widely reporting the confrontation with Prime Minister HARA Takashi in the Diet. However, his claim was inadequate in criticising internal affairs, as the party was not united in favour of universal suffrage.

**Key words** : Constitutional Association, Paris Peace Conference, Universal suffrage

